

# 意見募集

前橋市、桐生市、みどり市及び群馬県で組織する上毛線再生協議会では、地域の重要な生活路線として上毛電鉄の輸送の安定性や経営の安定化を図るため、平成10年度から5か年間ごとに上毛線再生基本方針に基づいて、公的支援を行って参りました。この基本方針期間が今年度で終了となることから、今後の支援のあり方を検討しています。

つきましては、上毛線再生基本方針（案）に対する皆さんの意見募集を実施いたします。

皆様のご意見をお寄せください。

|         |  |
|---------|--|
| 案件名     | 上毛線再生基本方針（案）について   |
| 募集期間    | 平成29年10月23日（月）から11月22日（水）  |
| 資料の公表方法 | 市ホームページ、市役所本庁舎2階広域連携推進室、新里支所、黒保根支所、上電の西桐生駅<br>※それぞれの公表場所では資料の閲覧を行っております。   |
| 意見の提出方法 | 1 郵送 376-8501 桐生市織姫町1-1<br>桐生市役所広域連携推進室あて<br>2 FAX 0277-43-1001<br>桐生市役所広域連携推進室あて<br>3 電子メール koiki@city.kiryu.lg.jp<br>※電子メールの場合、意見提出用紙のファイルを暗号化するなど、セキュリティにご留意ください。<br>4 直接提出 市役所本庁舎2階広域連携推進室   |
| その他     | <b>意見提出時の注意</b><br>住所・氏名を必ず記入してください。<br><b>意見に対する協議会の考え方の公表</b><br>提出していただいたご意見について、提出者には直接回答しませんが、後日、ご意見に対する協議会の考え方を公表します。（その際には、提出者の住所・氏名は公表しません。）<br><b>意見を提出できる人</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・群馬県内に在住、在勤又は在学している個人</li><li>・群馬県内に事務所又は事業所を有する法人及び個人</li><li>・当該方針に利害関係を有するもの</li></ul> |
| 問い合わせ先  | 桐生市役所総合政策部広域連携推進室<br>電話0277-46-1111（内線386）   |

個人情報については、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。